



彩西支部お知らせ

2020年11月号

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
彩西支部 支部長 奥富 浩
総務財務・広報委員会 委員長 三浦 夏枝

■入退会者等会員報告（9・10月）

事由	ブロック	商号	代表者	所在地
代表者変更	狭山	株式会社 東伸不動産	尾崎 勝正	350-1320 狭山市広瀬東 1-19-15
期間満了	入間	有限会社 高野産業	高野 和夫	358-0026 入間市小谷田 463-3
新規入会	入間	合同会社 Dリファインホーム	藤井 信行	〒358-0014 入間市宮寺 273-2 TEL 04-2934-7875 FAX 04-2934-3134

【10月末現在 会員数224名】

■支部予定12月

10日(木)総務財務・広報委員会

■本部予定12月

1日(火)苦情解決・弁済業務合同研修会
4日(金)常務理事会 保・常任幹事会
10日(木)保・総務財務・苦情解決委員会
18日(金)公正競争規約指導員養成講座
理事会・(保)幹事会

◆2021年版『不動産日記(手帳)の無料提供』◆

彩西支部より会員各位に、標記手帳を無料提供いたします。
同封いたしましたのでご利用ください。
別注文された方は彩西支部事務局までお越しください

■第2回理事会開催報告

10月15日(木)第3回理事会をレストランニックスで開催いたしました。

報告事項 本部・支部各委員会等各担当者より報告。

- 審議事項
1. 日高市空き家空き地バンクの媒介に関する協定協力店追加について
日高都市ガス株式会社 代表者：塚越二喜男氏 挙手多数により承認
 2. 支部規則(準則)一部改正 挙手多数により承認
 3. 支部諸規定集作成及び作成時期について
総会前までに作成する 挙手多数により承認

■令和2年度 市町 要望・陳情活動報告書

10月13日・20日・22日に各市長・町長及び市議会議長に対する要望・陳情活動を実施いたしました。要望・陳情は以下の通りです。

【県下統一要望・陳情項目】

- ① 空き家・空き地等の有効活用に限定した宅地建物取引士証の掲示による固定資産税評価証明書
の交付
- ② 市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用

【彩西地区要望・陳情項目】

- ③ 老朽空き家除却助成金及び除却後の固定資産税減免措置
- ④ 圏央道IC周辺地区の利便性を向上させるための規制緩和

情報・政策・業務支援委員会より
ご意見ご要望等ございましたら、事務局までご提出ください。

メールアドレス：saisei@takuken.or.jp

FAX番号：04-2969-6075

■令和2年度 宅建業者法定研修会のお知らせ

彩西支部お知らせ9月号にご案内しておりますが、本年度は集合研修会に替わり、テキスト及びWEB動画視聴による自己学習方式となっております。

彩西支部事務局では研修受講証への押印・研修済証ステッカーを配布しております。

WEB動画には視聴期限がございますので、お早めに視聴いただき、事務局までお越しください。

相談・法令遵守委員会より

◆エコキャップ分別回収活動のお礼◆

有限会社 やまなか不動産 山中貴久江さまより

事務局までご持参いただきました。
お忙しい中、ご協力ありがとうございました

また、9月初旬頃に彩西支部玄関先にエコキャップを置いていって下さった
会員の方がいらっしゃいました。ありがとうございました。

◆宅建業免許更新時の変更について◆

埼玉県庁では免許更新手続きで窓口を訪れる際には、事前に電話予約が必要になりました。
また変更に関しては、電話予約は不要です。

埼玉県庁建築安全課 ☎048-830-5492

◆変更等の届出をお忘れではありませんか？◆

免許申請書に記載した事項について、変更(商号・所在地移転・代表者の交替・
電話番号等)があった場合、変更が生じた日から30日以内に埼玉県庁
(大臣免許支店の場合は本店所在地の都道府県庁)へ変更届を提出しなければなりません。
また、併せて宅建協会にも変更届等の書類のご提出が必要になります。
変更届等の届出がまだお済でない方は、至急お手続きくださいますようお願い申し上げます。
なお、埼玉県庁への変更手続きは郵送や電子申請がご利用できます。

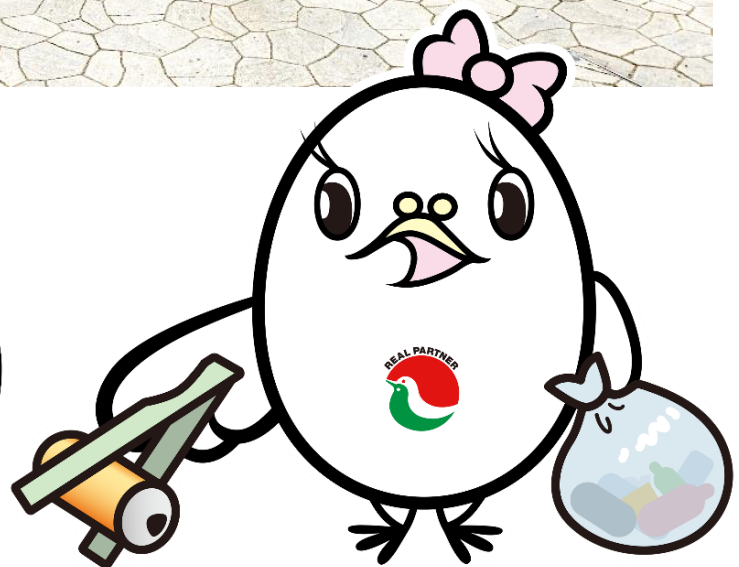
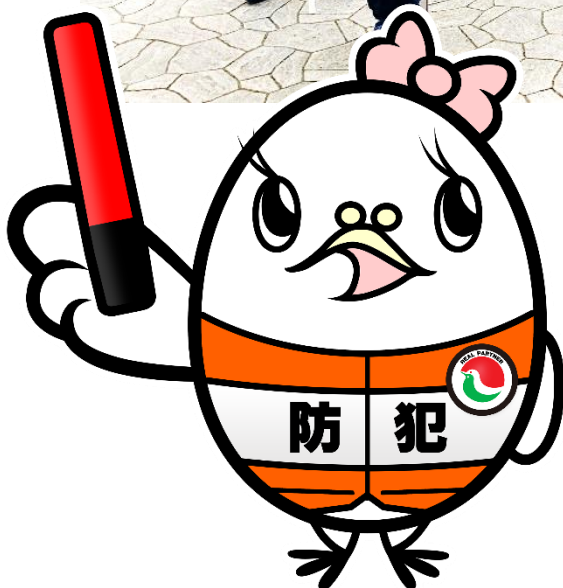
◆支部事務局より◆

令和2年12月26日(土)～令和3年1月6日(水)まで、
休暇を取らせていただきます。
1月7日(木)午前10時より、平常業務となります。
ご不便をお掛けいたしますが、宜しくお願い致します。

■清掃活動・防犯パトロール開催報告

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、AED操作講習会は中止となりましたが、9月10日(木)に規模を縮小し、参加人数を11名で狭山市駅西口周辺の清掃活動・防犯パトロールを実行しました。協会ののぼり旗を掲げ、ビブスを着用し、市民の方々にもPR効果があったかと思われます。今後もこの活動を継続していくことが重要であると実感しました。

情報・政策・業務支援委員会 池田 浩史



ハトたま